

大会宣言

本年七月に発生した九州北部豪雨を始めとする災害により多くの人命が失われ、甚大な被害がもたらされた。犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

我が国の労働災害は、関係者のご努力により、長期的には減少してきており、死亡災害は、二年連続で千人を下回り、昨年は過去最少となった。しかし、本年に入り、第三次産業を始め労働災害が前年を上回る状況にある。とりわけ、夏場に死亡災害が急増するなど、極めて憂慮すべき事態であることを受け、九月に、厚生労働省から死亡災害撲滅に向けて緊急要請があり、産業界全体で取組を強化していくことが求められている。

これらの背景には、労働人口の高齢化、急速な世代交代の進行による現場力の低下、若年層の危険認識の希薄化、雇用形態の多様化などに伴い、安全衛生教育、リスクアセスメント、危険予知活動などの安全衛生活動が低下している面があると考えられる。このため、製造業では、官民が連携し業種の垣根を越え主要な業界の経営層の参画の下、行政とともに、本年三月に「製造業安全対策官民協議会」が設立され、本大会において協議会での検討成果が報告されることとなっている。

一方、職場におけるメンタルヘルス不調や過重労働、化学物質を原因とする健康障害といった課題に対しては、働き方改革の総合的な推進とともにストレスチェック制度や化学物質のリスクアセスメントの確実な実施とその効果的な活用が重要であり、さらに、病気を治療しながら仕事をしている方の増加に伴う就労支援の充実も必要である。

第十二次労働災害防止計画の最終年に当たり、その目標を達成するためには、経営トップの強いリーダーシップのもと、安全と健康を守る現場力の強化を柱として、自主的な安全衛生活動の充実・強化に最大限の努力を傾注することが重要である。

日本の数多くの新機軸を開いてきた国際都市「神戸」で開催される本大会を契機に、来年度からスタートする「第十三次労働災害防止計画」につながる各種取組を参加者で共有し、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという決意のもと、すべての関係者が一丸となって、労働災害防止対策に取り組むことをここに誓う。

右、宣言する。

平成二十九年十一月八日

第七十六回全国産業安全衛生大会